

第37次(第7回)宮城県社会教育委員の会議

兼

第13次(第3回)宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和5年12月19日(火)

宮城県教育庁生涯学習課

第37次(第7回)宮城県社会教育委員の会議 兼
第13次(第3回)宮城県生涯学習審議会 会議記録

日 時 令和5年12月19日(火) 午前10時から正午まで

場 所 宮城県行政庁舎 11階 第二会議室

○ 出席委員(12名)

伊勢委員 遠藤委員 加藤委員 門脇委員 黒沼委員 金委員
菅原委員 須田委員 高橋委員 野澤委員 増田委員 松田委員

○ 欠席委員(3名)

石井委員 坂口委員 中保委員

○ 事務局(宮城県教育庁生涯学習課)

佐藤 孝夫 参事兼課長 青山 修司 社会教育専門監
太田 純一 副参事兼総括課長補佐
加藤 純一 生涯学習企画振興班長 白谷 明彦 同班副班長
色川 洋二 社会教育推進班長 高橋 亮 同班副班長
小泉 一樹 協働教育班長
平井 美江 生涯学習企画振興班主幹 菊地 俊介 同班主幹
小野 有来 同班主事 小玉 梨紗 社会教育推進班主事

次 第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 議 事
 - (1) 報告・意見聴取
 - ・「第五次みやぎ子ども読書活動推進計画(案)」について
 - (2) 報告・協議
 - ・公民館等職員研修会(9月6日開催)について
 - ・「意見書骨子(案)」及び「目次(案)」について
 - (3) その他
- 4 諸連絡
- 5 閉 会

(司会:白谷)

委員の皆様、改めましておはようございます。本日は御多用のところお集まりいただき誠にありがとうございます。只今より、第37次第7回宮城県社会教育委員の会議兼第13次第3回宮城県生涯学習審議会を開催します。

なお、情報公開条例第19条によりまして県の附属機関の会議が原則公開となっておりますので、今回も公開により審議を進めます。

初めに、本日の委員の出席状況を確認いたします。本日は3名の委員が諸般の事情で御欠席、加藤委員が若干遅れての御到着となります。この時点で委員15名中11名の出席がございます。生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件の委員の半数以上の出席を満たしており、本審議は成立することを予め御報告いたします。

それでは、野澤議長より御挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

皆さん、おはようございます。いよいよ今年も押し迫って参りましたけれども、大変お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。この社会教育委員の会議も第7回目を数えておまして、いよいよ大詰めを迎えているという段階に入っております。本日は、皆様の御意見をいただきながら、骨子をほぼ固め、その後、最終案の作成にかかっていくこととなります。ぜひ忌憚のない御意見を頂戴出来ればと思っております。また、その意見書の審議に先立ちまして、第五次の子ども読書活動推進計画、こちらにつきましても、委員の方々から御意見を頂戴したいということでございます。限られた時間ではありますが、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会:白谷)

ありがとうございました。それでは、生涯学習審議会条例第6条第1項の規定のとおり、議事進行につきましては議長にお願いいたします。

(野澤議長)

それでは進行を務めさせていただきます。

まず、議事に入る前に、本会議についての傍聴者の御希望者の状況につきまして、御報告をお願いいたします。

(事務局:小野)

はい。本日の傍聴者はおりません。

(野澤議長)

はい、分かりました。

なお、情報公開に関する取り扱いにつきまして、あらかじめ確認をいたします。今回も審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、本日の会議資料及び発言者を明記

した会議録を県政情報センターにおいて3年間、県民の皆様が閲覧出来るように提出することになっております。御了承いただければと思います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。まず、報告・意見聴取ということで、第五次みやぎ子ども読書活動推進計画(案)につきまして、委員の皆様から御意見を頂戴したいと思います。なお、先日開催されました小委員会におきましても、委員の皆様から御意見をいただいております。本日は小委員会に御参加いただけなかった委員の方々を中心に御意見を頂戴出来ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局から報告よろしく願いいたします。

(事務局:色川)

皆様、おはようございます。生涯学習課社会教育推進班の色川と申します。いつも大変お世話になっております。では、私の方から御説明させていただきます。本日の資料は A3カラーの三つ折りになった概要版と、冊子の第五次みやぎ子ども読書活動推進計画(案)、この2つを使って説明させていただきたいと思います。

先ほど野澤議長からもお話があったように、11月22日の小委員会にて子ども読書活動推進計画(案)の概要について御説明させていただきました。当日は貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。また、先週の金曜日には、委員の皆様へ子ども読書活動推進計画(案)と概要版の2部を送付させていただきました。大変お忙しい中、また期日のない中御覧いただき、こちらについても誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

さて、本日はお手元の概要版をメインに説明し、関係する部分については子ども読書活動推進計画(案)を見ていただき、改めて忌憚のない御意見をいただければと思っております。

さて、私たちは普段、読書という言葉を使っていますが、国では平成13年、子どもの読書活動の推進に関する法律、いわゆる推進法で読書というものを明記しております。第五次みやぎ子ども読書活動推進計画(案)の1ページを御覧下さい。冊子の方になります。「第1章 策定にあたって」「第1節 計画策定の背景等」、「1 計画策定の背景」、この部分の2行目から大事な部分ですので、読ませていただきます。

「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けて行く上で欠くことの出来ないもの」としており、人格形成や子どもが成長するためには極めて重要なものとしております。国では、子ども読書活動推進計画を概ね5年ごとに策定し、令和5年3月に第五次計画を示しています。宮城県でも第五次計画を策定し、令和6年度からは令和10年度までの5年間の計画です。本日はその第五次計画(案)を皆様に御説明させていただきたいと思います。

それでは概要版の方にお戻り下さい。A4のカラーのものです。左側の部分になります。第五次計画の5年間を振り返ると、子どもの読書を取り巻く動向について以下のことと私たちはいたしました。視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法では、障害の有無にかかわらず、いつでもどこでも本を読むことを目的としています。新学習指導要領やこども基本法では、主体的な学びの実現について述べており、主体的な読書活動につなが

る活動として取り上げています。学校教育の情報化の推進に関する法律や、GIGA スクール構想では、学校現場においてデジタル化が徐々に浸透しています。そして、新型コロナウイルス感染症の影響も大きくありました。そのような中で、国では第五次計画の基本的方針として不読率の低減、多様な子どもたちの読書機会の確保、デジタル社会に対応した読書環境の整備、そして子どもの視点に立った読書環境の推進の4点を示しております。

では、宮城県の現状としてはどうかというと、本を読まない子どもの不読率が小中高では増加傾向にあること。小学生は、令和2年度は6.3%から令和4年度は11.9%。中学生では15.6%から22.0%。高校生では41.4%から47.9%となっております。平均読書冊数は小中で増加し、高校では同程度、横ばいという結果になっています。こちらについては、小学生は9.7冊から10.7冊。中学生は4.0冊から4.1冊。高校性は1.6冊から1.6冊、という結果になっています。不読率が高いというのは、宮城県の大きな課題の一つです。一方、平均読書冊数が高いのはとてもいいことだと思います。ただ、不思議な現象になっておりまして、普通であれば不読率が高ければ平均読書冊数も低くなるという形になるのですが、宮城県の場合は平均読書冊数が高くなっています。本を読む子どもは数多くの本を読む、本を読まない子どもは全く読まないという宮城県の読書活動における二極化の傾向が出ているのではないかと考えられます。県教育委員会としては、本を読まない子どもには、何らかの手立てを講じて本を手にする子どもを増やし、読む子どもにはさらに読む幅を広げてほしいという2つの手立てを同時に取り組んで行きたいと思っております。

では、冊子の15ページを御覧下さい。「3、課題及び今後の方向性について」です。こうした状況ですが、本県では約8割の子どもが、読書が好き、どちらかというところと好きと回答しています。このようなことを踏まえて、子ども一人一人に合った読書に親しむ機会の充実を図るため、家庭・地域・学校等が連携し、子どもの読書環境の整備充実を図ることがとても重要だと考えております。参考までに、先ほど言いました約8割の子どもが、読書が好き、どちらかというところと好きという部分については11ページの図3、上の円グラフのところに出ております。79.3%というところですが、この部分については宮城県のとてもよい部分ですので、ここをポイントとして取り組めたらと思っております。

では、概要版の方にお戻り下さい。続いて、右側の第五次みやぎ子ども読書活動推進計画(案)についてです。基本理念ですが、みやぎの子どもたちが高い志と思いやりを持ち、主体的に学び、考え、行動出来る力を身に付けられるよう、いつでもどこでも自分らしい読書が出来る環境の整備、充実を図ります、としています。具体的には、子どもの読書活動を推進するため、自分の好きな本を好きな方法で、いつでもどこでも意欲的に読書に取り組めるよう、子どもの主体性を尊重しながら、読書の動機づけや読書の幅を広げるきっかけづくりに取り組んで行きたいと思っております。

続いて、その下を御覧下さい。縦になっている部分についてです。活動方針を3ついたしました。

まず、1つ目、活動方針1。読書に親しむ機会の充実。内容としては、子どもが主体的に読書に親しむことが出来るよう、多様な機会の提供や必要な環境の整備を推進します。

活動方針2。読書活動の推進体制の充実。内容として、家庭・地域・学校等における読書活動の担い手を育成するとともに、主体的な読書活動が推進されるよう連携・協力体制の充実を図ります。

活動方針3。読書活動の普及・啓発。内容として、社会全体で子どもの読書活動の意義や重要性の理解が深まるよう広く普及・啓発に努めます、としました。

それらを受けまして、施策を5つに設定いたしました。矢印の方向です。

施策1。子どもたちの多様な読書活動の推進での取組は、複数の本をテーマに沿って紹介するブックトークの実施や、家族で同じ本を読み、感想を話し合う家読の実施などです。

施策2。デジタルを活用した読書活動の推進の取組では、アクセシブルな書籍等の読書の環境の充実や、デジタルを活用した先進事例の紹介などです。

施策3。家庭・地域・学校等の連携による読書活動の推進体制の充実での取組は、家庭教育支援チームの派遣や、地域学校協働活動による学校支援などです。

施策4。子どもの読書活動を担う人材の育成での取組は、図書館司書や司書教諭、地域ボランティア等の研修の実施や、読書バリアフリー法やICTの活用に関する研修会の実施などです。

施策5。普及啓発活動の推進での取組は、子ども読書の日等における読書活動等に関する事業の実施や、まなびのWEBみやぎ等を活用した情報発信などです。

その他の取組については、子ども読書活動推進計画(案)の19ページ以降にありますのでそちらを御覧下さい。

それでは最後に、進行管理について御説明させていただきます。概要版の方にお戻り下さい。右側の一番下になります。計画の効果的な推進に向けて、毎年度各施策の取組状況や事業実績について進行管理を行います。具体的には4つの指標を設定いたします。

- ①本を全く読まない児童生徒の割合。不読率です。
- ②県内市町村の子ども読書活動を推進計画の策定割合。
- ③学校図書館の図書の貸出数一人当たりになります。
- ④児童生徒の平均読書冊数。以上になります。

詳しくは、第五次みやぎ子ども読書活動推進計画の17ページ、18ページ。こちらの下に明示してありますので、御覧いただきたいと思います。以上で私からの説明を終わります。委員の皆様様の忌憚のない御意見を頂戴いただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(野澤議長)

御説明ありがとうございました。それでは今、事務局から説明をいただいた内容につきまして、まずは御質問等ございましたら伺って参りたいと思っております。はい、黒沼委員どうぞ。

(黒沼委員)

丁寧な御説明ありがとうございます。矢本第二中学校の黒沼です。概要の中でお話をいただいたことについて、何点が質問いたします。

まず施策1の4つ目、「自然の家での自然体験と連動した読書活動の実施」という文言がござ

いますが、私も自然の家で務めさせていただいた経験がありますけれども、どのような部分のことか。私がイメージしたのは、例えばキャンプファイヤーの時に、その状況にあったポエムやエッセイなどをみんなで朗読するのかなあといったことをイメージしたのですけれども、その辺りについて、どういうことをイメージされているのか、お聞かせいただければと思ったのが1点目。

2点目。施策の2の中で「アクセシブルな書籍」という表現がありますが、もう少し分かりやすく言うとどういった書籍でしょうか。例えば、私が学校に持ち帰って図書委員に「アクセシブルな書籍を」と言った時に、どういう書籍ですかと聞かれるような気がします。イメージされていることを御説明いただきたい。

3点目、施策の5。「子ども読書の日」が明示されています。こういった「何々の日」は私も1年間こだわりを持って追いかけているのですが、「子ども読書の日」はいつで、どんなことをねらいとした日ですか。「家庭の日」がありますよね、第3日曜日。今、中学校では、例えば家庭の日を部活の地域移行とか、いろいろな流れがある中で、家庭の日、第3日曜日は家庭に子どもを帰す。そういう中に読書活動を結びつける方が自然なのではないかなと思いました。

自然の家でのイメージ。アクセシブルな書籍。子どもの読書の日という位置づけについての3点です。よろしくお願いします。

(野澤議長)

ありがとうございます。関連して、他の委員の皆様から御質問等ございましたら、併せてお伺いしたいと思いますが、いかがですか。はい、高橋委員お願いします。

(高橋委員)

本県の主な読書活動の現状をお聞きました。小中学生が増加傾向にある一方で、高校生が減少の状況があったというお話がありましたけれども、その原因としてはどんなことが考えられるのか、実態を踏まえてどのように捉えられているのか、御説明いただきたいと思います。

私、退職してから県庁に3年間勤めている間に感じたのですけれど、今、若者層の親の世代が、電車に乗るとすぐにこれ(スマホ)ですよね。本を読んだり、新聞を読んだりする姿は全然ないですよね。ああ、あれで読書しているのかなと、よく見ればそう見ることもできるのですけれども。親が読まないのに子どもに読めと言っても無理な話ではないかと。それは読書だけではなく教育全体に共通するものだと思うのですが、その辺の捉え方をどういう風に考えていけばいいのか。だから私は、そういう意味では家読、小学生だけじゃなく高校生も親御さんと一緒になって読み合っ、私はこう考える、あなたはこう考える、そういう家読の充実というのが必要なのではないかと思います。感想も含めて言わせてもらいました。

(野澤議長)

ありがとうございます。最後の部分は御意見の一つということで承っておきたいと思います。

他の委員の皆様はいかがですか。はい、遠藤委員どうぞ。

(遠藤委員)

内容ではないのですが、この計画案についてパブコメはされる予定でしょうか。されるのであれば、いつ頃されるか教えていただけたらなと思いました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。他の委員の方々よろしいでしょうか。

今いただいた御意見、御質問に対して、まずお答えいただければと思います。まず、遠藤委員からございましたパブコメの実施の予定につきまして、御報告をお願い出来ますか。

(事務局:色川)

はい。パブリックコメントですが、今のところ来年の1月中旬あたりを目途に、1カ月ほどの期間で予定しております。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から幾つか御質問いただきましたが、それについて御回答をお願いします。まず黒沼委員からございました自然の家での体験と連動した読書についてという具体的なイメージですかね。この辺、ありましたらお伝え下さい。

(事務局:色川)

はい。黒沼委員、御質問ありがとうございました。自然の家での体験活動の前に、それに関する図書を読んだりして、さらにその自然体験活動等の意欲を高めていったり、また事後にそれに関する図書をみんなで読んだりして、まとめの部分についてさらに良くするような形を考えておりました。

(黒沼委員)

承知しました。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは続いて、アクセシブルな書籍について、御説明いただければと思います。

(事務局:色川)

はい。アクセシブルな書籍ということですが、2つありまして、アクセシブルな書籍ということと、アクセシブルな書籍等という2つあります。

まず、前者の書籍なのですが、点字図書、拡大図書、音訳図書、触る絵本、あとはLLブックとか、そういうものをアクセシブルな書籍と明示しております。

それから、後者のアクセシブルな書籍等についてですが、視覚障害者等が利用しやすいよう、

電子計算機等を利用して、視覚障害者がその内容を容易に認識出来るものとしています。例えば音声読み上げ対応電子書籍とか、それからオーディオブックとか、そういうものを言っております。

(黒沼委員)

よく分かりました。そういったものをこの言葉で表わしている、ということで。

(事務局:色川)

そうなります。

(野澤議長)

ありがとうございます。3点目ですけれど、子ども読書の日についてですかね。この辺のイメージを少しお伝えいただければ。

(事務局:色川)

子ども読書の日については、子ども読書活動推進計画の26ページを御覧下さい。活動方針3、子ども活動の普及啓発、施策5、普及啓発活動の促進というところの1番です。子ども読書活動に関する普及、啓発というところに、取組内容として記載してあります。読ませていただきます。子ども読書の日、4月23日。こどもの読書週間、4月23日から5月12日。文字活字文化の日、10月27日。読書週間、10月27日から11月9日など、読書活動等に関する事業の実施に努めます。ポスター・リーフレット等を用いて広報活動を行っております。また、4月23日は、子ども読書活動優秀実践校、図書館、団体等、文部科学大臣表彰を行う日でもありまして、その受賞歴一覧が子ども読書活動推進計画の31ページ以降に記載してあります。

(黒沼委員)

ありがとうございます。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。たくさんの方が表彰されているんですね。

それでは最後、4つ目ですけれども、高橋委員からございました、高校生についての説明をお願いしてよろしいですか。

(事務局:色川)

はい、高校生の平均読書冊数の部分でよろしかったでしょうか。はい。令和2年度1.6冊から減少はしていないのですが、同程度、横ばいということで、令和4年度も1.6冊となっています。やはり高校生は、先ほどお話があったように、スマホ等、そちらの方の使用という部分で中々増えないのが実際のところですね。ここについても何らかの手を打っていかねばいけないかなということ

ろを感じているところです。以上になります。

(野澤議長)

ありがとうございます。委員の皆さん他にございませんか。よろしいですか。

私から1点よろしいでしょうか。不読率のデータを取るということがありますけれども、例えば施策2の中にデジタル活用というお話がありますが、例えばデジタル図書を読むということ、読書としてカウントするのかどうか。それが果たして可能なかどうかというあたりはどのようにお考えなのか、お聞かせいただけますか。

(事務局:色川)

はい、ではみやぎ子ども読書活動推進計画(案)の方の10ページを御覧下さい。10ページの下の方の右側ですね、図2、電子書籍を含む不読率という部分で、県としては不読率の部分を紙媒体のみの部分と、それから紙媒体とか電子書籍も含めたという部分の2つの調査をしております。今後もこの2つを調査して行く予定で、今のところは考えています。

(野澤議長)

ありがとうございます。そうすると、アンケート調査などの中で、読書したかどうかという時に、電子書籍を読んだという回答というのは読書したことに入れるという捉え方でよろしいですかね。これはもう既にやってこられたということですね。はい分かりました。ありがとうございます。

では、ここから御意見いただきます。加藤委員どうぞ。

(加藤委員)

加藤といいます。私は普段気仙沼で中学生、高校生の探究学習のサポートというか、コーディネートをしている者なのですが、今、中学生でも個人探究で1人1つテーマを決めて半年かけて学校で探求するとなるとですね、例えば、ジェンダーについて探求したいとか、私は不登校について探求したいとなった時に、そもそもその知識をどこから得るかという、タブレットがあるので、みんなインターネットでキーワードを入れて、どこの記事か出所が分からないものをパパパッと幾つか読んで、分かった気になって、それをスライドとかにまとめて発表しちゃう子もいるのですが、本を読めばいいのになとすごく思います。学校の図書館にそういうのがあればいいなとか、もうタブレットを使っているのだから、別にその中学校になくても、隣の中学校にあるかもとか、市立図書館にある、中央図書館にあるとか、そういうところにぱっとアクセス出来て、では、週末借りに行こうとか、そのようなことが出来ると、彼ら彼女らの探求も深まるだろうなというのを普段から感じています。どれだけお金をかけられるかもあると思うのですが、例えばそういうアプリがあって、県内の図書館にアクセス出来て、その書籍が届いて借りられるとか、そういう高校生とか中学生の利用しやすさの目線で、どんどん興味のあることは、まず本でしっかりと情報収集しましょう、ということの啓発を、学校や家庭、生徒自身に出来て、その為には例えばアプリケーションがありますとか、その為にタブレットを使って下さいとか、そういう GIGA との連動があるとすごくいいなと思って

いしました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。ここから委員の皆様から、加藤委員や高橋委員からもありましたが、御意見を伺って参りたいと思いますが、御存じのように、これは法に基づいた基本計画ということの御説明が事務局からあったと思います。これは県として推進計画を策定し、これを元に各市町村でまた個別に計画を立てるという取組が今後なされて行くということになると思いますので、この中に盛り込まれるのは非常に基本になる、根本になる計画という位置付けだということを、まずは御理解をいただきたいと思います。ただ、今いただいた御意見等はぜひ策定の中で、パブコメもこれから取られるということですので、可能なところは加えていただければと思います。

先ほど高橋委員からいただいたお話がありますが、親の姿が子どもの不読率につながっているのではないかと御意見がございましたけれども、この辺について、何か事務局の方で第4次の取組の中で話題になったようなことはございませんでしたでしょうか。もしあればお聞かせいただければと思います。

(事務局:色川)

はい。やはり家庭教育との関連の部分というのは、すごく大事な部分であると思っております。具体的には、乳幼児検診の時に実施しているブックスタートとか、家庭での読み聞かせとか、そういう部分を何とか連携しながらやっていけたらいいのかなと感じております。

(野澤議長)

ありがとうございます。

(佐藤課長)

乳幼児期からの子どもの読書環境が大事ではないかということで、様々な本などを読みますと、やはり子どもの読書活動にとっては、まさに乳幼児期から、保護者とか親御さんも含めて本を読める人が読んであげることが大事だということと、子どもを本がある環境に置くのが非常に大事なのではないかということでした。先ほど冒頭で高橋委員から御発言がありましたとおり、こういったことが子どもころから非常に大事だと言われているので、そこは先ほどお話しした乳幼児健診の時の本の配布といった部分もございますし、県の方で家庭教育支援チームという取組をしまして、その中で「本を読んで聞かせるということも非常に大事なんだよ」ということを、保護者の方、あるいは親御さん、今後子どもが生まれる方にさせていただくといった取組もあります。小・中・高の不読率も、解決策というか対応は必要だと思うのですが、その前の段階から、子どもに本に親しんでもらうということが大事なかなと思っています。そういう意味では、今回の計画は根本に「きっかけづくり」というようなキーワードを有しております、中々読む習慣のない子どもには読むきっかけづくりをしたい、一生懸命本を読んでいる子どもには、読書の世界を広げるというか、うまく興味をずらしてあげて、いろいろな世界を本で見せていただきたい

いという部分があります。そういう意味でも、概要には「いつでも・どこでも・自分らしい読書」としながら、その中では「きっかけづくり」といったようなキーワードを意識しておりますので、そういった部分も大事に取り組んで行きたいと考えています。

(野澤議長)

ありがとうございました。須田委員、どうぞ。

(須田委員)

第五次計画(案)について、まず賛成です。いい方向だなと感じています。私は高校籍ですので、高校から見ての感想なのですが、まず不読率については高校生も高いと。それから、平均読書冊数についても横ばいであると。原因としてスマホ云々というのがるように先程話がありました。加藤委員から探求についての御発言がありましたが、きっかけづくりをキーワードとすれば探求が生きるかなと感じています。不読率、それから二極化、というのを考えた時に、何らかの手立てを講じる時に、高校生にとって探求というのはきっかけになるかなと。ちょうどうちの学校で、今年1、2年生に新書点検読書ということで、全員に読ませました。一人1冊借りるようにして。3年生は受験が控えているので、急にそういうことは出来ませんので、1、2年生にやらせたところ、図書館から本を借りたのはもう9割以上に上っています。それをしなかった3年生は3割です。そうすると、新書を読ませるということで、授業時間の50分以内での一コマですので、新書を事前に借りて、専門書であったり、学術書であったり、実用書であったり、それを読んでまとめてアウトプットする。新書なので、全部読めなくても部分的に読むことでアウトプットも出来るので、そういった行事をしたところ、読書に興味が出たとか、そういった感想も出て来ました。更にその新書を読むことで、今の大学入試の5割を占める学校推薦型とか、総合型選抜に対応した探求に向けての学習にもなるように感じます。

それから、読書活動の担い手の育成というところでは、学校司書や司書教諭に、うちの場合そこに探求の教員も入れていくことで、きっかけにならないかなと感じました。学校としては、図書館を文化の拠点に出来ないかなと思っているところです。

(野澤議長)

ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。

探求は本当に今、高校生にとって非常に重要なポイントということで、きっかけになるだろうというお話でしたけれども、加藤委員からもございましたが、各図書館との連携、あるいは学校図書館との連携というお話だと思うのですが、私が勤めている施設にも図書館がありまして、実は県内の図書館では連携が全て取られているのですね。例えば、この本が欲しいという申し込みがあれば、県図書館を含めて近隣の図書館同士で情報交換のやりとりをしています。それに加えて、学校図書館もそのネットワークの中にうまく取り込めると非常にまた効果的だろうと考えて、私の町、利府町ですけれども、そういった話し合いをしたことはあります。ただ、それぞれの学校事情がありまして、司書教諭の先生がいらっしやればいい、あるいは司書の方がいらっしやれば動くの

ですけれども、そうでないと中々難しいという現状がありました。ただ、いずれは、これは実現する方向で努力出来たらいいとは思いました。

それでは他の委員の方から御感想・御意見などいただきたいと思いますが。

はい、増田委員どうぞ。

(増田委員)

今回説明いただいて、子ども読書の日、読書週間というのがあったと分かりました。ありがとうございます。それで思ったのですが、今活躍している将棋の藤井さんにしても、野球の大谷さんにしても、みんなすごく本を読んでいるんですね。親を動かすのは、読書は現実を超える力になるとか、夢を実現させる力になるとか、本当にそうやって活躍している人たちはやっぱり読書が支えているというようなことを前面に押し出すような PR を、この読書週間にするといいのかなと思った次第です。

(野澤議長)

ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただけたらと思います。他の委員の方々、金委員、いかがでございましょうか。小学校の現場にいらっしゃるお立場から。

(金委員)

私もこの読書活動推進計画、いいなと思って見せていただいております。小学校の立場で申しますと、読書に親しむ機会の充実というところで、施策の1は結構充実しているところで、今も全部取り組んでいるかな、と感じております。4月の読書の日、スタートしたばかりで中々意識させることが出来ないところというのが実情ですが、秋の読書週間は、図書委員会の活躍、学校司書さんの活躍で、結構充実した取組が出来ているところかなと感じているので、そこは継続かなと思っておりました。

家読は、やはり私たちも大事だなと思っておりまして、本校の図書館に関してお話しさせていただきますと、今回バーコード処理が出来ようになり、貸し出しがとても簡単になりました。児童数も少なく家庭数も少ないので、保護者用の貸出カードも一緒に作って、送り迎えの時にぜひ借りに来て下さいという形で、保護者の方にも御家庭に1枚図書カードを渡しており、借りに来ていただけるという状況を作りました。子どもと同じ本、小学校の図書館の本なので、それほど大人向けの本はないのですが、子どもと一緒に同じ本を読んで家で語り合い、対話になったらいいなというところをねらって、そういう取組を始めたところでした。あと、先ほど話題になっていた家読。まずお家の方が本を読む時間を取らないと、というあたりは、どこの学校もメディアコントロールデーに取り組まれているのではないかなと思うので、そのメディアコントロールデーに家読という項目を設定するように持っていったら、一層一緒に読む時間が増えるのではないかなと感じました。

先ほどの自然の家での自然体験と連動した読書活動というところは、探求との絡みで、カレーライス作りだったり、ピザ作りだったり、そういうのもあるので、子どもたちは本で一部分には触れているかと思えます。1冊読破するとはなっていないのですが、探求として本に触れている機会は

あると思うので、本を全く読まないというところの「全く」が、本当に全くではないのかもしれないなと、触れてはいるのではないかな、と思いながら先ほどのお話を伺っておりました。

あともう一つです。先ほど佐藤課長からお話しいただいた乳幼児検診のところについて、ここが大事だとすごく思っていました。私たちが子育てした頃は読み聞かせもよくしたと思いますし、日本昔ばなしとか、テレビでも昔話に触れる機会が子どもたちはあったと思います。今、そういうものが少なくなってしまっていて、子どもたちは昔話を全然知らなくて、先日、昼の放送で私たちが昔話の読み聞かせをしたんです。この本は図書室にあるからねと言って、図書室に足が向く、それこそきっかけづくりに力を入れてみたところでした。やはりきっかけも大事なのかなと思うので、この読書活動推進計画のいろいろなきっかけづくりによって、子どもたちの読書が広がって行くといいのではないかなと感じました。よろしく願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございます。門脇委員、いかがでしょうか。御感想でも結構です。

(門脇委員)

御説明ありがとうございました。私は地区公民館でいろいろな保護者の方の御意見を聞くことがあるのですが、もちろん学校によってだと思いますが、小学校の図書館、中学校の図書館が毎日開いていない学校があるようです。先生の人手不足という面など、いろいろ課題があると思うのですが、不読率という言葉が出てきたのが、もしかしたらこういった要因も何かしら影響があるのかなと感じたところです。学校の先生が入れないところは、学校支援員の方が入ったり、ボランティアの地域の方が入ったりという形で、何とか図書館を子どもたちに本を読ませようということで運営をされているようなのですが、そこも中々うまく行っているところと行ってないところがあるようです。環境の整備充実という言葉がここに載ってきているので、何とかそういうところも環境を整えて、子どもたちが自由に本を読める環境をつくっていったらいいのかなと感じました。

冊子の中に表彰されている団体の一覧表があって、岩出山とか大崎市の団体が結構表彰されているのを初めて知って、驚きでした。地区公民館だと、地域のどこをどう連携するかということも頭に入れながら活動をしているのですが、こういった団体の方と学校をうまくマッチングをさせて、本とか昔の言い伝えとか、そういったものにつなげて、それがきっかけになって意欲につながれるという流れに出来たらいいのかなと感じました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、委員の皆様からもいろいろ御意見をいただいてきたところでございますけれども、金委員からもお話がありました。不読率の調査の仕方というのですかね。基準というか、本を読まない、本を読むというと、1冊まるごと読んで初めて読んだという認識なのかなと思うのですけれども、そうではなくて、一部分であれ本に触れているということからすると、やはりその数も変わってくるような気がします。きっかけづくりという話題になっていますが、それが例えば、探求もそうですけれども、この部分が欲しくてここだけ調べるといっても立派な読書になる

のではないかと。その辺のアンケート調査の方法をお考えいただくということも、可能なら考えていただきたいなという感じがいたしました。

(青山専門監)

時間のないところで大変申しわけございません。専門監の青山と申します。

アンケート調査のあり方ということが出されましたが、こちらの計画案の10ページ、図2のところなのですが、紙媒体だと薄いピンクで、紙媒体と電子書籍だと濃い赤になるというところがございます。これは、宮城が独自に、令和4年に電子書籍も含めるとどうかなということで、アンケートを取って見たらこれが分かったということです。今、全国調査の方はどうなっているかという、まだ紙媒体だけの方でアンケートを取っているという状態でございます。今後、デジタルの方も見据えていかないと正しい数値にならないかなということも考えながら、宮城の方ではターゲットを絞っております。

左上の表1のところの指標について、本を全く読まない児童生徒の割合のところ、ここには最初「デジタル含む」と入っていたのですが、今はそこを抜いております。全国調査との比較調査なので、デジタルを抜いています。ただ、宮城は独自に、R4と同じように比較検証のためのデータを用意して、その都度、このような席の皆様にご提示しながら、御指導を仰いでいきたいと考えております。補足させていただきました。

(野澤議長)

ありがとうございました。全国調査の基準でアンケート調査されているということであったとしても、宮城県としては今回の施策2の中で「デジタル時代に合わせた読書」を検討されているわけですから、今、専門監からお話がありましたように、ぜひ継続して宮城から全国に向かって発信をしていただくというのにも意味があることではないかなと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

はい、加藤委員どうぞ。

(加藤委員)

今、調査の話が出たので、気になったことをもう一つ申すと、なぜ読まないのか、理由についての調査はあつたりするのですか。

(事務局:色川)

理由としては、やはり忙しいというのがあります。部活動だったり。

(加藤委員)

その調査、アンケートに項目があるということですか。

(青山専門監)

私の方から説明させていただきますと、15ページのところに少し書いてあるところなのですが、これは全国的にも同じ流れになっておりまして、不読率の推移を見ると、令和2年度に全ての区分、区分というのは小学生・中学生・高校生という区分ですけれども、そこで不読率が下がっている、下がっているということはいいことなのですが、下がっていて、それ以降増加しています。その理由として、コロナ禍による学校図書館の休館などで、そこに行く習慣が途切れてしまったとか、そのようなことがあるのかなということが国の第五次基本計画の方でもうたわれているところです。そのところの回復というところは、やらなければならないかなと思っております。

もう一つは、デジタルの影響が大きくなってきているということがあって、デジタルを含まないとやはり数値が下がってしまうということがあるのかなということで、今回宮城ではデジタルも調べていかなければということを考えました。

大きな要因としては、この2つを考えております。それ以外にも、やはり忙しいとか、他に好きなことがあるとか、その周辺のこと実は調べてはおるのですが、やはりそのところの吟味にはもう少し時間がかかるのかなということで、今のところはこの2つを挙げさせていただいております。

(加藤委員)

ありがとうございます。せっかくアンケート取るのであれば、質的な調査も含めるといいのではないかと思います。全体的に、野澤議長が仰るとおり、もちろん抽象的な基本方針ではあるのですが、先ほど申した、例えば子どもに本を読んで欲しいのであれば、どんな子どもが、どんな本を、どんなシーンで読みたいと思うのか、その時に手に取れる、まさにアクセシブルな形になっているのかどうかというところを設計していけるかどうかだと思います。先程、探求を例に挙げましたが、具体的に、どういう子どもが、いつ、例えば小説を読みたいのか、それとも新書なのか、あるいは増田委員が仰ったように、保護者のニーズとしてはこういうところをくすぐると読ませたいと思うのではないかとか、そういう極めて具体的なニーズを捉える、マーケットインの考え方が必要ではないかと思います。プロダクトアウトで、自分たちがこういうサービスをすればいいのではないかとではなくて、こういうニーズがあるからこういうサービスが必要ではないかという観点で作っていけるといいなと思いました。そうすると、そもそも読まない子はなぜ読まなくて、読む子はなぜ読むのかというのを、きちんと調査してもいいのではないかと思ったところです。

(野澤議長)

ありがとうございます。不読率が課題というお話がありましたが、やはりその解決のためにはしっかりとした調査も必要だろうという御意見もあります。ぜひ参考にさせていただければなと思っております。

各委員から御意見をいただきました。ぜひ反映させていただければと思いますが、1点だけ、私自身が、例えば自然の家での自然体験という話がございましたけれども、実は自然体験をやる前に花山で活動した時に、事前に対話をさせて自然体験をした場合と、自然体験が終わってから対話をさせてやった場合とで、自然体験そのものが、やって終わりではなくて、子どもたちの中にお互いの関係性を深めるという効果が生まれていたということが見えてきているという研究結果

があります。例えば、そういったことなども参考にいただければと思っております。

川島先生の研究所にいらっしゃる瀧先生がよく仰るのは、読むとか図鑑に触れるとか本に触れる、ただそれだけではなくて、そこに加えて実体験が加わることがいかに重要かというお話が、脳科学の見地からも非常に重要だとお話をされていて、そういったことなどを保護者の方々にお知らせする時に一つのいい情報にはなるのかなというようなことも感じたりしておりました。

はい。高橋委員どうぞ。

(高橋委員)

一つは、私が退職前には小学校12学級以上のところに司書の資格を持った教員を配置されていたのですが、まだ続いているのですか。(事務局から続いている旨を伝える)素晴らしいことでございます。ただ、現実的に、図書教諭の資格を持ったにしても、小学校の場合には担任を持つわけですよ。そうすると、子どもたちの読書活動推進にはなかなか取り組めないですね。名取市の場合には、学校司書補を入れています。やはり司書教諭や司書補がいた方が、学力向上にも繋がるし、図書の読書活動にも必ず繋がって行く。専任がいるからこそいろいろなアイデアが出てくるし、みんな子どもの立場に立って、いろいろなアイデアを生かしながら、興味が湧くような活動もしていけると思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。様々な環境が整えられれば、その効果が高いただろうという御意見、これまた御意見の一つとして参考にいただければと思います。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。まだまだ御意見をいただけるところなのですが、次がでございますので、読書活動についてはここまでとさせていただきます。御協力ありがとうございました。

それでは、続いて報告協議に入りたいと思います。最初に、9月6日に皆様に御協力をいただきました、まさに「働く社会教育委員」としてという取組がございましたが、これについて事務局から報告をお願いしたいと思います。

(事務局:白谷)

それでは、私の方から、委員の皆様に御協力いただいて開催しました、9月6日の公民館等職員研修会について報告申し上げます。

まず資料1の1でございます。ここから3枚ものの資料になります。参加者の皆さんに、考えたこと・感じたことを書いていただきました。例えば、資料1の上から3つ目の丸を御覧下さい。読み上げます。「どのブースもとても魅力的で、今後の業務を行うにあたり、ためになる話ばかりで研修会に参加して良かったと思いました。また、実際に若い世代の方がこのような場を借りて、自分の言葉で自分の意見を堂々と発表し、課題や自分の関わるものを広げて行きたいという意味を伝えられること自体がとても良いことだと思いましたし、参加した私にとってとても有意義で勉強になりました。」これは、20代の若い教育委員会の職員が書いてくださっています。とても嬉しい感

想だなと思います。他にも、若者の生の声が聞けて良かったという意見がたくさん寄せられています。また、裏面1の2の方を見ますと、やる気が出たとか、ワクワクしたという意見も多いです。ねらい通りの研修会になったのかなと考えております。

かけ足の説明になり大変申し訳ございませんが、次に資料の1の3を御覧下さい。ここでは、若者主体の活動を生み出すために大切にすべきこと、留意すべきことについて、参加者の皆さんに書いていただきました。例えば、下から3番目で、「選択肢を準備し選択権を持たせる」とか、その下、「若者の話を聞き、やりたいことなどを引き出すことが大切」など、これは全てワークショップで委員の皆様の話としてくださった内容や、あるいは若者たちが自らの口で話してくれたことも含まれるでしょうか、そういったことが参加者にしっかり伝わったのだなということがアンケート結果からも分かります。その裏面、資料1の4も同じ質問の続きですが、一番上、「年配者は若者の意見を初心に戻って聞き一緒の目線になる」とか、下から4つ目で、「先生ではなく先輩とか同僚のような気持ちで」といったことを40代から50代のベテランの職員の方々が書いてくださっています。研修会の意図がよく伝わった結果なのだと思います。

最後、資料1の5が研修会全体に関する自由記述です。通常こういったアンケートには改善要望が幾つか出されるものですが、この研修会ではマイナスの意見が全くありませんでした。研修会のねらいを明確にする冒頭の野澤議長のお話、委員の皆様には発表者・コーディネーターを務めていただいた4ブースのワークショップ、遠藤委員に進行をお願いしましたアイスブレイクとシェアリング、委員の皆様から直接お声がけいただいてたくさんの若者が会場に集まってくれたことなど、委員の皆様にはコーディネートをお願いした内容がピタツとはまり、ねらい通りの研修会になり、参加者満足度も高まったものと考えております。アンケートの文書については、後ほどじっくりお読みいただければと思います。

次に、A3判でお配りしている資料2お開き下さい。この資料は、ワークショップでの様子を社会教育主事が書き取ったものをまとめたものになります。4つのブースの発表を、前半・後半、複数人で記録していますので、元々同じ内容や発言なのかなと思われるものが重複している箇所もございます。何卒お許し下さい。資料の左側には、参加動機や参加者が抱える課題に関わる内容をまとめました。右側の上段には、4つのブースで出された考えやアイデアを、「情報発信」「若者との関係性」「学びの場」の3つに整理してまとめてあります。その下には、若者たちが発言してくれたこと、それから参加者の方々のつぶやきを拾ったメモなどもまとめてございます。研修会に参加いただいた方々が日頃抱えておられる課題や悩みに対し、解決のヒントを提供し、今後に向けたモチベーション、やる気を持ち帰っていただける研修会になったのではないかなと考えております。時間が許せば、一つ一つの項目を取り上げて説明差し上げたいところですが、これらについては内容をよく整理しながら意見書のまとめの中に盛り込んで行きたいと考えております。

本研修会は、事務局としても新しい試みでしたが、委員の皆さんから声がけしていただいた若者達から生の声が聞けたこと、参加者に出来るかも、やってみようかなと感じていただけたこと、意見書に盛り込める貴重な知見が得られたことなど、委員の皆様の御協力のおかげで充実した研修会にすることが出来ました。事務局としても学ぶところの多い研修会でした。御協力本当にありがとうございました。なお、この研修会について、松田委員が『月刊社会教育』11月号で紹介

して下さいました。本当にありがとうございました。松田委員から掲載原稿を資料としていただいて、本日委員の皆様にお配りしております。

公民館等職員研修会についての報告は以上になります。お願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございました。参加者の方々の満足度が非常に高かったということですね。やはり私たちも、自分たちで動いていこうという取組自体を、非常に前向きに捉えていただけたということは大変嬉しかったなと思っております。ただ提言するだけではなくて、自分たちで動こうよ、というのが、この会議の中で共有されて、それが実現したということは大変意義深いことではないかと私自身も思っているところでございます。時間があれば、本当に皆様から御感想をお聞きしたいところなのですが、『社会教育』の方に投稿いただきました松田委員の方から御感想をお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

(松田委員)

私の文章は本当に拙くて申し訳ありません。私自身も、委員の皆様方と一緒にあのような場を共有し、一緒に考えるというのは大変ありがたいことでした。小委員会でも話が合ったと思いますが、こういった場が、県内各地区とか、各市町村とか、そういったところにもどんどん下りて行くと、提言のあり方が具現化していくのではないかなと改めて思ったところです。

現実的に出来る方策としては、県の生涯学習と学校教育の壁をどう繋ぐかというところについて、社会教育主事の先生方がいらっしゃいますので、例えば、警察とか警察官の方が小学校の低学年の授業に安全指導とかで来られますよね。同じように、中学生が将来市民として公民館を活用することが出来るんだよとか、そういったところを拠点に自分たちの年上の先輩がこのように地域で活動しているんだよということを、特別活動や総合学習等できちんと学ぶ場を作れるとよいのではないかと思います。1時間でも社会教育主事の先生がゲスト講師で出向いて、例えば校長先生が社会教育主事の資格を持っておられる学校をまず第1回モデルとして開拓してやっつけば、徐々に社会教育主事の先生を通して、加藤委員のようにいろいろな地域で活動されている方々などを紹介したり、予算があればゲスト講師を呼んだりするなどということになっていくと、この提言をより具現化していけるのかなと思ったところです。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。貴重な御提案をいただきました。やはり将来、大人になる子どもたちに、早い時期から、社会教育や生涯学習、あるいは公民館の役割、位置づけを明確に伝えられるような仕組みを考えていけたらということ。

また、お話がありましたが、我々は県の社会教育委員として活動させていただいていますが、やはりここだけで動いても県下には広がっていかない。もちろん組織はあるのですけれども、もっともっと实际的に、各市町の社会教育委員の方々と同じように歩んでいけるような仕組みというのでしょうか、そういう連携の体制づくりというのも、今後検討して行く必要があるのかなというよう

なことを感じております。

それから、やはり社会教育から学校教育にしっかりと繋がりを持って行くというのは、まさに今、伊勢委員が毎日のように活動いただいていますけれども、コミュニティースクールがあり、地域学校協働活動があり、学校現場もやはり社会教育の力を必要としている時代だとすれば、機を逃さずに仕掛けて行くということも非常に重要なことではないかという感じはいたします。ぜひ、松田委員の御意見をいい形で実現出来るように、事務局もお考えいただけたらありがたいなと思っております。松田先生ありがとうございました。

それでは先を急ぐようで恐縮ですが、最後に一番の本題に入ります。

第 37 次意見書の審議ということで進めて参りたいと思っておりますが、まず事務局の方から骨子案等が出ておりますので、それについての御説明をお願いしたいと思います。

(事務局:白谷)

それでは、意見書の取りまとめに関わる内容について、資料の説明をさせていただきます。まず、A3判の「これまでの議論のまとめ」をお開き下さい。全体としましては、これまでお示してきた内容から大きな変更はございませんが、委員の皆様御意見を元に若干修正を加えてあります。右側の提言の内容部分を御覧下さい。この中に、「若者の活動に伴走する」・・・と、やや字を小さくして書いた部分があるかと思っております。この部分は、もともと「人材育成」と大文字でタイトルを振っていた部分でございます。事務局の整理不足もありまして、関係職員の意識改革とか資質向上といった内容や、現に活躍している若者や、そのサポーター、地域のキーパーソンなどの内容、あるいは若者の将来の地域人材として育てていこうといった内容などが混在し、未整理のままここに入っておりました。また、委員の皆様からは人材という言い方や、育成とかいう言い方への違和感も表明されていたところでした。したがって、ここは人材育成という大きなカテゴリーを外しまして、元々ここにあった内容を箱の中にまとめるという形にしておきました。

それでは、これを踏まえまして、資料3の「意見書骨子案」を御覧下さい。先程御覧いただいた「これまでの議論のまとめ」を元に、意見書の骨組みを事務局で図にしてみたものが本資料になります。基本的な構造は、これまでの議論のまとめと同じです。上の2ブロックが議論の出発点に当たる部分。その下に現状と課題。真ん中より下が提言になるということです。

次の資料4は、骨子を目次に落とし込んでみたものでございます。骨子の方には入れ込んでおりませんが、研修会等で実践発表をいただいた事例についても、発表者の校正を経て巻末に資料として掲載させていただきたいと考え、一番下の方に書かせていただいております。

資料3にお戻りいただきまして、本日は提言の内容の部分について、委員の皆様から御意見やアイデアをいただきたいと考えております。これまでの審議の中で蓄積してきていただいたノウハウ、考え方、大きな括りとしては3つの視点がございました。1つ目が「若者との関係性」のあり方。2つ目が「若者が主体性を持って活動出来る学びの場」のあり方。3つ目が「若者に届く情報発信」についてです。これらを一つのパッケージとして提言としてしまうことも可能ではあるのですが、先ほど松田先生から御発言がありましたように、こういったパッケージを県内に拡げて定着させて行くために、もう一步踏み込んだ具体的な手立てを提言として示してはどうだろうかというこ

とで、この骨子の部分の資料を作成しております。それが出来れば、9月の研修会で松田委員、門脇委員に発表いただいたような若者が積極的、主体的に活動していける学びの場がもっと増えて、結果として世代を繋ぐ協働力が育まれて、あちこちでそういったことが同時多発的に起こって行くのではないかとといったような考えのもと、骨子と目次の案を作成し、お示しているところです。例えば、先程人材育成という部分でお話しました、関係職員のスキルアップのための研修会実施であるとか、現に活躍しているのにあまり世間に知られていない方々を掘り起こしてフォーラムやネットワークに入っていただくといったような方法論も、この3つの視点を拡散定着させて行くための方法として、位置づけることが可能なのではないかと考えております。本日、委員の皆様にお示した提言の内容は、これまで議事録を参照しつつ、事務局で取りまとめたものになります。大きく4つのカテゴリーに分けてありますが、あくまで叩き台になりますので、忌憚のない御意見を賜れば幸いです。よろしく願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、事務局の説明をお聞きいただきました。説明がありましたように、この資料3の提言の内容ですね。ここについて、今日は重点的に皆様から御意見をいただきたいと思っておりますが、これまでの審議を整理してくれたA3の資料、これを踏まえた上で、資料3の骨子というところに繋がっているところです。これは第36次で「学びづくり・人々づくり・絆づくり」という3つの視点がございましたが、それを基本的には継承するという中身があって、ここに若者というのが大きな要素になるということで、その研修会も含めですが、そこで出された様々な御意見なども、この提言の中に反映出来ると考えているところでございます。

今事務局からお話ございましたが、その提言の内容について、ここからは委員の皆様から御意見を頂戴したいと思えます。カテゴリーとして4つですかね、これは事務局案として出されていますけれども、当然重複する部分もある訳で、それをこういった4つの枠で一応は整理をしているという捉え方ということになります。いかがでしょうか。地域・圏域の主体、あるいは人々への支援、あるいは人々を繋ぐ開かれたネットワークの形成、それから研修会の実施。さらには36次も含めてですけど、これまで県として実施してこられた様々な手立て、それを継続して行くというような流れ。そういった整備をさせていただいているところですが。

加藤委員、お願いします。

(加藤委員)

言葉が抽象的でばらつきがあるなという印象があって、イベントなどはフォーラムを開催しますと非常に具体的なことが書いてあるので、何かイメージが分かりやすいのですけれども、1つ目の「団体・キーパーソンへの支援」はすごく大事ななと思いつつ、ここに書いてある「繋いで行く」「環境の整備」というところで、ではどうすればいいかなというところを考えていました。こういうイベントではない支援みたいなものをどのようにして行くのかというところはすごく大事ななと思っておりますし、前々から申しています通り、ここにきちんと予算が付けられるのかどうかというのがすごく大事なので、今までは地域のボランティアの方とか、地域の自治力で何とかなっていた部分も、今、

もう地域にそういう余力はないと。結果、事務局の学校において、学校教員の負担になって行くような現象が起きているので、しっかりとそのコーディネーター人材に予算を付けられるのかどうかも含めて、「繋いで行く環境」をどうして行くのかというのはすごく大事な観点だなと思っております。ひとまずの所感でした。

(野澤議長)

ありがとうございます。他に委員の皆様、はい、遠藤委員どうぞ。

(遠藤委員)

今の加藤委員のお話とちょっと繋がるかなと思いますが、毎回この提言を出した後に、この提言を中心的に担ってくださるのが、県内の社会教育施設の職員さんということになりますよね。そういう視点でもう一回見つめ直すと、受けとめやすいのか受け止めにくいのか見えてくると思います。あと、皆さんで研修会を企画する前に、私たち社会教育委員が提言していることと現場の社会教育施設の職員さんとの間にはやはりギャップがあるのではないかと感じました。提言したことが社会教育施設の職員さんが出来ない状態なのではないかということも問題提起されました。ここに提言した言葉が、社会教育施設の職員さんがやりやすいような形で、表現を工夫するというのも必要なかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。伊勢委員どうぞ。

(伊勢委員)

ここまでまとめていただいてありがとうございます。加藤委員、遠藤委員と本当に考えは同じなのですが、やはりこれまでまとめた意見書がどこに行って、誰がやるかという主語が非常に分かりにくいなというのをいつも感じています。だからこそ自分ごとに中々捉えられず、日々の業務で流れていってしまうのかなという感じがしています。だから、どういう立場の方々が、どこの分野でどのようなものと、自分たちが持っている事業や、やろうとしている施策と結びつくのかなというところが一致していかないという感じがしています。ここで出したものが現場でどこに結びついていて、誰が主体的にこれをやって行くのかという、県なのか教育委員会、自治体の教育委員会さんなのか、社会教育施設の職員の方々なのか、それこそ館長さんが主導でやるのかとか、皆さんが置かれている立場や現状でも変わって行くとは思いますが、そういう方々だけではなくて、NPO の職員として社会教育に関わる立場でもやれることはあると思います。そういうのを一体的に進められるような意見書とか提言内容になったらいいのかなとは思っています。

あと、遠藤委員も仰ったんですけど、2年ごとに提言書を出すだけで、どこかが研修会をやりましたとか、フォーラム開催しましたとなるけれども、その他の抽象的なものがどのようにやられてきたとか、どんな工夫がされたかっていう検証みたいのところまではされたことがないような気がします。何か一筋の何か一つのストーリーのようなものが、せっかくここまで労力を使って、時間

をかけて皆さんで試行錯誤しながらまとめてきているので、他のところの予算削減に負けず、真ん中にいる子どもたちの未来が明るい方に向かうように、もっともっと社会教育の魅力とか役割の重要性とか、そういうところも発信出来たらいいのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、伊勢委員からありましたけれども、私どもの提言を二年に一度続けてまいりましたが、その結果については、事務局から、こういう事業に反映しましたとか、こんな事業が展開されましたという御報告を我々は受けてきたと思います。ただ、やはりここで我々が提言するものというのは、宮城県全体の生涯学習事業、社会教育事業に関わるものですから、現場で住民の方や子どもたちに直接接する各市町の社会教育・生涯学習に関わる方たちということになると思います。ですから、そういった方々に県の方策・施策としてどういったものを届けばいいのかというようなことを、それがうまくそこでリンクされているのかどうかということ、今後の課題というのはあるかと思っています。ただ、私自身が感じているのは、ここで提言させていただいたものをしっかりと事務局が受けとめていただいて、県の事業に反映してくださっているということ。これはやはり一つの成果としてありがたいなと思っています。例えば一つの例を申し上げれば、情報発信がありますよね、WEB が。あれも、この場で議論をさせていただいて、生涯学習をするならば、取り組むならば、学ぶならば、という情報を、一元的に発信する仕掛けが必要という提言を、見事に実現してくれた。もちろん、個人的な意見ですけども、あれを行政として運営を全て賄って行く、担って行くというのは続かないと思います。ですから、これは民間の方々であるとか、やはり県民の方々であるとか、そういった方々のお力を借りながらそういう仕組みを作らないとうまく機能していかないのではないかとこともあろうかと思っています。なので、今現実に実現してくれたもの、それをやはりその進行がどうなっているのか、それについて我々も見せていただきながら、必要であれば、またさらにそこで御意見を出させていただく。そういう関係性の中で続けていけるということはあるのかなと思っています。ですから、提言した内容について、それをぜひ担当事務局としてはうまく活用いただいて、限られた予算を獲得していくというのは、やはり現実問題、非常に厳しいものであろうかと思いますが、いいものを実現する為には努力をお願いしたいなと思うところでございます。

他の委員の皆様からも御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。須田委員、よろしいですか。

(須田委員)

長年委員を務められてきた伊勢委員ならではの御意見で、全くそうだなと思いました。やはり主体というのを考えた時に、原点回帰で、公民館であったり、現時点だとNPOであったり、学校であったり、企業を巻き込むことなんだなと考えます。その為には、やはり野澤議長が仰ったように、事業に反映させる予算措置というのが必要なのではないかなと考えます。その事業で仕組みが残ることで、また機能して行くのではないかなと考えます。

今、高校現場から見ても間違いなく、この若者の育成ということに絞るということは意義深いこ

とだと考えますし、人口減少社会の中で多様な価値観を持った人材を育てて行くという時に、社会教育側のアプローチが必要だと考えますので、学校側としても、事業に反映された時に共にや
って行くというスタンスを持ちたいと思います。感想になりますけども。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、須田委員仰るように、やはり社会教育、生涯学習とはいえ、やはり
学校教育との関わりをどのように整備をして行くのかということは、これは永遠の課題ではあるの
ですけれども、そこが生まれてこない、やはり現実の姿というのは中々出てこない。繰り返しに
なりますけれども、今現場は変わってきつつある訳ですよ。これは社会の要請に応えるために
は、学校教育だけで担えるものではないという現実が目の前にある。やはりそういったものをもっ
ともっと社会の中にしっかりと伝えて行くということも必要なのだろうなということを感じております。

はい、他に委員の皆様からいかがでしょうか。増田委員お願いします。

(増田委員)

これが提言の内容と関わるかどうか分からないですけれども、私がここ1、2年感じていること
は、例えば加藤委員のように本当に情熱を持って地域でやっておられる、そういう人たちを私たち
としても「キーパーソン」というようにイメージしてしまうのですけれども、このところずっと不登校
支援やその保護者の方との語り合いをっていると、中学校の時不登校だった、でも、高校の時
に行けるようになった、その男の子が「僕の経験が役に立てば」と言って、その現場に入ってきて、
彼が何とか絞り出す言葉にお母さんたちが涙して希望をもらうとか、その子が「じゃあ今度子ども
の居場所にも僕が入ってお手伝いします」と言ってくるとか、そういうことがすごく多くて、大学生
の手伝いをしている子も、実は大学に入ってつまずいて1年休学している子とか、ちょっと先生の
パワハラがあって、本当につらい思いをして心療内科に通っている子とか。そういう子が本当に
寄り添って、毎回時間をやりくりして来てくれたり、そういうことを考えると、このキーパーソンという
イメージを変えていかなくてはいけないなという気がしています。そこで大事なのは、やはり「心に
寄り添う」ということ。寄り添ってもらった若者はこっちが強制しなくても、無理なくていいんだよ
と言っても、役に立たせて下さいとなって行くという現実をここ1、2年見ていて、もしかしてこれから
本当に地域に残って地域の為に心捧げてくれるキーパーソンは、痛みを抱え、寄り添ってもら
い、乗り越えた人たちでもあるのかなと感じるんですね。そのことを本当に実感として感じるので、
私自身の頭の中でまだ切り替えがうまく出来ていない状況なのですけれども、そういう現実もある
ということもちょっと皆さんの中に入れておいていただけたらいいかなということです。ちょっと提言
と絡められるかどうか分かりませんが、どうしても伝えておきたかったお話でした。

(野澤議長)

ありがとうございます。大変大切な視点をお話いただいたと思います。やはり今、私たちって、
誰一人として取り残すことなく、すべての子どもたちがよりよく生きられる社会づくりを、というこ
を考えている訳ですから、そういった中でキーパーソンを育てていながらも、その先にあるのは

どこを目指して行くのかということ、しっかりと踏まえて行くこと。ぜひどこかで、その部分は提言の中で触れていただくことが必要なんじゃないかなと思ったところでした。

はい。他に委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますが。菅原委員、いかがですか。

(菅原委員)

ちょっとまだよくまとまってはいないのですが、資料3の下半分のところで、この提言の内容自体は、恐らく県全体で、各地域で行われていることを踏まえながら、方向性を持ってこれを進めて行くということで、内容としてはこういうことを書かざるを得ない。また、その現場の方たちが取り組む内容を書くということであると思うのですが、ちょっと気になったのは、テーマが若者ということで、縦の左側の縦のところに、若者と共に世代を繋ぐ協働力を育んで行くためにと書いてはありますが、ここのところを手で隠してみると、若者と関係ないと言うか、タイトルが付いているから若者をテーマにするのだなと思うのですが、中身自体は特別いつもと変わらない感じがしてしまいます。ですので、この内容自体はやはり現状を踏まえた上での事業、具体的な事業に落とし込んで行くところなので変えられないかもしれないのですが、先程増田委員が仰ったような、この事業を行っていくに当たっての必要となる視点というか、若者をどう捉えるかとか、人材とか、それをどう捉えるか、あるいはキーパーソンというのは一体誰なのかということ、もう一度広い視点で捉え直してみようという視点の方が、私たちの議論の中では大事にされてきているのかなと思います。この内容自体はいいのですが、取組時の姿勢とか視点、考え方というところを現場の方たちに変えていって欲しいということなのかなと、この図を見て感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。非常に重要なポイントだと思いますが、やはり提言の中にどのように反映して行くかというのは、これから工夫させていただきたいと思いますので、考えて行きたいという風に思います。

他に委員の皆様からございますか。黒沼委員、お願いします。

(黒沼委員)

中身は、練りに練られたものだなと思いました。学校という視点から捉えた時に、キーワードもしっかり柱立てがされているので、見えるな、というところもありますが、先程から話題になっている通り、これはどういうことだろう、と見えづらいものもあるので、これを自分事としてそれぞれのキーワードを捉えた時に、いつ、どこで、誰が、どうするという、この4つでアクションプランを考えられると思うので、それがこの提言で見えるようなところも当然ある訳ですが、見えづらいなというところは、何かこれをパワポ的に見えるような工夫だてがあると、それが現場に流れていけばいろいろな動きに繋がるのかなと思います。先程から話題になっている通り、予算もいろいろなところにかかってくると思うのですが、いつどこで誰がどうするという視点で、それぞれのキーワードを繋ぐことも大事なのかなと思いました。当然、学校も、資料に列記されているよう

ないろいろな教育課題や地域課題と向き合っていく中で、地域の課題に触れさせながら、将来の地域を考えたりするという学びもとても大事になっていますし、地域の人と直接接する中で顔の見える関係を作っていくというところも大きな柱としてやはり大事だと改めて思いました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。実際にこの内容を見た時に分かりやすいような、その意図が伝わりやすいような表現、表し方というのにも必要という御意見をいただけたと思います。

はい、他に御意見をいただける方いらっしゃいますかね。

金委員いかがでございますか。

(金委員)

いつも提言についての意見と問われると、本当に難しくて、皆さんのお話を聞いていて「確かにな」と感じる部分があって、先程黒沼委員が仰った、いつ誰がどこでどのようにというところがやっぱり分からないとなると、誰がやるの、と他人任せになってしまう部分が出てくるのかなと思います。この中で、では小学校として、学校として出来るところはと拾って、出来るところに取り組んで行くというところが、降りてきたものを実践して行く我々の現場なのかなと考えながら、これを見ておりました。とした時に、やはり子どもたちが社会というところを考えるきっかけを、地域コミュニティだったり、その辺からもしっかりと子どもたちが学んでいって欲しいなという思いを持って機会を設定していきたいですね。あなたたちの声は社会に反映させて行くことは出来るんだよというような、そういう経験を積み重ねさせるようなことをしていけたらいいのかなということを感じながら、この提言を見ておりました。感想になってしまい、本当にいつも申しわけございません。

(野澤議長)

とんでもないです。ありがとうございます。はい、それでは松田委員いかがでしょうか。

(松田委員)

委員の皆様方の御意見とほぼ同じですが、やはりこれを具体的に具現化して行くということと、この提言をどなたに、というところで、やはり例えば公民館館長さんや職員の方々とか、学校の先生方なのか、その辺は明確にあった方が分かりやすいのかなと思います。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。今、様々の委員の皆様から御意見をいただいていますけれども、あといかがでしょうか。

門協委員はいかがですか。

(門協委員)

金委員と同じにちょっと難しいなと思いながら、ずっといろいろ見ていたところではあるのですが、

公民館職員として考えた時にと資料を見ていたのですが、確かにキーパーソンというのが誰に對するものなのか、社会教育主事の方なのか、公民館職員なのかというところは、確かに明確にしないと中々進まないのかなと感じました。地区公民館としても、キーパーソンとして動いて行きたいなという職員さんの中にはいるので、その意識付けにどう結びつけるかも大事なのかなというのを感じました。

9月に行われた研修会の時に、若者の声を直接聞ける場がやはりすごく大事で、私、伊勢委員と同じブースだったのですが、伊勢委員のスタッフの20代の方が、「若い人でもやりたいことはあるんです」というお話をされた時に、いかに若い人の意見を聞いて、それをどう活動に繋げて行くかということがすごく大事なんだなというのを感じました。伊勢委員のスタッフの方と話した時に、何か、すごくしっかりとした考えを持っていらっやって、何とか公民館職員とか大人の方に「若い人たちはこう思っているんですよ」と伝えようとする姿勢がすごく私には新鮮で、すごく感激してしまって、若い人たちの考え方というのを、何か大人がどうしても決めつけがちになってしまうので、新たな視点をもたらしたというか、若い人たちの声、生の声を聞くというのは本当にすごく大事で、だからこそとても私には有意義で、自分自身も前進出来た研修だったなと思うので、若い方たちの意見というのをどこかで拾える場があって、それをうまく形に出来たらいいのかなという風に感じました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

門脇委員ありがとうございました。今、こども家庭庁が出来て、今年の4月からこども基本法が施行されています。ということは、もう私たちは、18歳までの子どもたちの意見を聞かなければならない、尊重をするというのが法律として大前提にある。そういうところをうまく提言の中に背景として盛り込んでいけないかと思います。大人が云々ではなくて、もう前提として子どもの意見は聞くものだよという、そういう空気を発信出来たらいいのかなと思いました。大人が意見を聞くという姿勢を見せることで、それが子どもたちの思いとか考えが形になって行くということがいろいろな現場で積み重ねられていったら、関係性も変わってくるだろうし、結果としても出てくるだろうなと思うので、そういう場面をいかに作っていけるかではないかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。遠藤委員どうぞ。

(遠藤委員)

この骨子を加筆修正するとすれば、今、皆さんの御意見を聞いて、増田委員の御意見なども伺って、「地域・圏域の活動主体や人々への支援」のところに項目が幾つかあるんですけども、そこに一つ足して、例えば「当事者(若者)」のように、この提言は若者自身も担い手なんだよとい

うことを含めて、項目を一つ増やしてもいいのかなと思いました。

あと、今、伊勢委員が仰っていただいたように、私も県庁の他の部署で、ちょうど今、子ども若者の意見表明や若者の声を聞くということを、みんなで考えようというのを話し合っています。意外に出来ていないよね、と。大人は良かれと思って、聞くよりも助言し過ぎてしまうようなところがあつたりもするので、それを少し体系的にも理論的にも話題提供しながら考える場を作ろうか、という話もちょうど別の部署としていたので、そういう意味では法律も出来て、社会教育の関係ではなくても、社会としてそういった機運を実際のアクションとして盛り上げていかなくてはいけないなと皆さんの御意見を聞きながら思いました。なので、この提言が出た後にこの提言を読んでみて、公民館だったら今までの事業をどのように工夫出来るかなとか、NPO だったらこの提言を読んでみると、こういうところを工夫出来るかもとか、社会教育を担う自分の団体はこのキーワードをヒントにしてみようかといったことを主体ごとに考えると、考える機会を作るとか、考えることを勧めるとか、そういうのが必要なのかなと思います。だから、提言はあまり細か過ぎても何か窮屈だなと思いつながら、また巡り巡って考えておりました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。提言の性格というか、位置づけということもあるかと思えます。

はい、加藤委員どうぞ。

(加藤委員)

単なるアイデアなんですけれども、若者の声を聞いた方がいいのではないかという話が出たので、シンプルに、社会教育委員に若者部会をつくって、もっとこの提言についても意見をもらってもいいのではないかなということを考えていました。若者という言葉が出ていて、SNS の活用とか若者に届く工夫とか書いてあるのですが、委員に若者がいないという問題がありまして、私も、気仙沼で前任の中井先生から「若返りを図った方がいいと思うから加藤君よろしくね」と電話がかかってきたんですけど、いや僕も今年35で、資料を見ると若者は30歳までなんですよね。20代をもっと入れた方がいいなとか、それこそ須田委員から石巻高校のOB・OGで、例えば仙台にいる優秀な子、大学生とかを集めて、社会教育について考えたいとか、意見申したいという若者は結構いるのではないかと思います。仕組みとして、一つの提案でした。

(野澤議長)

ありがとうございます。はい、黒沼委員どうぞ。

(黒沼委員)

今の話もそうだなと思ったんですけど、若者の自己決定をうまく演出する場が築かれていけばいいのかなと思います。例えば、前半の読書の話に繋がりますが、行きたくなる図書館を作るのに、今までは例えば「図書費4万円ね」と言われて、学校現場の中で「では何買う？」となったら、ほぼほぼ先生方のアンケートとかで選定されているケースが多かったのではないかな。それを子ど

もたちのリクエストに基づいて、今、タブレットがある訳ですから、4万円で買って欲しい図書ランキングをやれば、ものの数分で結果が出てくる訳ですよ。子どもたちのニーズに合った魅力ある図書館を作っていけば、読書率だって高まって行くかもしれないし、つまり自己決定をさせたり参画させたりする、そういったところの機会をうまく作って行くということに尽きるのかなと思います。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。とても大事な視点をご指摘いただいたと思います。

皆さんからお話がありましたように、これまでは大人が作った枠組みを若者たちに伝えて、という流れがあったと思います。大事なものを決定する時に、先程加藤委員が仰るように、当事者である若い世代の人たちの声が反映されていないというところがやはりありますよね。だとすれば、この間の研修会等で非常にいい機会を我々は得たわけですから、そういったところもしっかりと盛り込みたいということ。まさに当事者として、若い人たちが、子どもたちが、当事者として関わられるような仕組みづくりがやはり非常に重要なポイントかなと思います。

学校教育そのものが、主体的で対話的深い学びというテーマがありますけれども、まさに子どもたち自身が自ら自分事として社会を考える、そういう時代が来ているのだとすれば、それに対する社会教育・生涯学習の立ち位置というの、やはりしっかりと考えていかなければならないだろうと皆さんの御意見を伺いながら感じたところです。そういう意味で、加藤委員からありました若者部会を作ったらどうかという御提案、いいなと思いました。

あともう一つは、松田委員からもお話がございましたが、「働く社会教育委員」の流れですけど、私たちが提言させていただいて、その後そこで止まっているというのが現状なのだとすれば、事務局にそれをお願いすると同時に、我々委員として何か出来ることはないのだろうか、ということですね。例えば、先程お話がありましたように、若者たちが集まる場に出向いて、そこで私たちが提言した中身はこういうことなんだよということを、むしろ具体的な話で伝える、などということもあっていいのかもしれませんが。委員の皆様も多分共有していただいていると思いますので、どうぞ私たちをもっと使っていただいということ、そんなことも含めて少し事務局で整理をしていただけたらなと思っていたところでございます。

時間が限られておまして、皆様からの御意見はここまでいただいて、また事務局の方で整理をしていただいて、それをまた皆さんに御提示させていただきたいと思います。御審議・御協力ありがとうございました。では、マイク事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

(事務局:白谷)

野澤議長ありがとうございました。それでは次第にございます、今後の予定について簡単に説明させていただきます。お手元にお配りしております資料5を御覧下さい。本日が12月19日第7回の会議です。この後、事務局で意見書の提案作成を進めまして、1月下旬に小委員会、2月第2週に第8回会議を開いて最終案の検討をしていただきたいと考えております。意見書については、年度が改まった4月に教育委員会に上申していただく予定になっております。お手元に第8

回会議の日程調整表をお配りしております。御都合がお分かりの場合は、この場で御記入いただき、お帰りの際に提出いただいても結構ですし、一旦お持ち帰りいただいて、後日メール・FAX等でお知らせいただいても結構です。二次元コードを読み込んでいただくと、WEBからの入力も可能になっております。1月の小委員会については、7名の先生方と別途調整をさせていただきます。御協力よろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、事務局から何点か連絡させていただきます。まず10月13日に開催しました全国公民館研究集会について、菊地より連絡いたします。

(事務局:菊地)

皆様、10月13日に開催しました全国公民館研究大会では、野澤議長、伊勢委員、加藤委員にお力添えいただき大変ありがとうございました。また、御多用のところ、高橋委員にも御参加いただき本当にありがとうございました。お陰をもちまして、オンライン含めまして400名を超える参加を得て、中身の濃い大会にすることが出来ました。記録DVDの方が完成いたしましたので、委員の皆様のお手元にお配りしております。どうぞお持ち帰り下さい。引き続き御指導・御助言賜りますようどうぞお願ひ致します。以上になります。

(事務局:白谷)

次に、お手元に水色のチラシになりますが、1月に開催する共生社会コンファレンスのチラシをお配りしております。このコンファレンスは、今年度から文科省の委託を受けて取り組んでおります「学びを通じたみやぎの共生社会推進事業」、これの成果と課題を共有し、今後の展望を探ることを目的に開催するものです。会場は、野澤議長がセンター長を務めておられる利府町のリフナスお借りして開催いたします。こちら、御都合付くようでしたら委員の皆様もぜひ御参加ください。

それでは以上で、第37次第7回宮城県社会教育委員の会議兼第13次第3回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。本日も長時間にわたり大変ありがとうございました。